

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値 目次

1	セメント・コンクリート	9 — 3
2	ガス圧接	9 — 8
3	既設杭工	9 — 10
4	下層路盤工	9 — 11
5	上層路盤工	9 — 12
6	加熱アスファルト安定処理路盤工	9 — 14
7	セメント安定処理路盤工	9 — 17
8	アスファルト舗装工	9 — 17
9	アスファルト舗装工(歩道・路肩・橋面舗装)	9 — 20
10	転圧コンクリート	9 — 22
11	グースアスファルト舗装工	9 — 25
12	排水性舗装工・透水性舗装工(車道)	9 — 27
13	路床安定処理工	9 — 28
14	路上再生路盤工	9 — 29
15	路上表層再生工	9 — 30
16	表層安定処理工(表層混合処理)	9 — 31
17	固結工	9 — 32
18	アンカー工	9 — 32
19	補強土壁工	9 — 33
20	吹付工	9 — 34
21	現場吹付法砕工	9 — 37
22	林道土工	9 — 41
23	路床入替	9 — 43
24	捨石工	9 — 44
25	覆工コンクリート(NATM)	9 — 44
26	吹付コンクリート(NATM)	9 — 49
27	ロックボルト(NATM)	9 — 52
28	工場製作工(鋼橋用鋼材)	9 — 52
29	ガス切断工	9 — 52
30	溶接工	9 — 53
31	植栽工(山行苗)	9 — 56
32	固定工(ロープ伏工)	9 — 56
33	固定工(接着工)	9 — 56
34	斜面安定工(鉄筋挿入頭部連結併用工)	9 — 56

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日付け国管技第112号, 国港環第35号, 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は, 工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上及び産地が変わった場合。	
		その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前, 工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・碎石, 高炉スラグ骨材, フェロニッケルスラグ細骨材, 銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前, 工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下 舗装コンクリートは35%以下。 積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下。	工事開始前, 工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下。その他の場合5.0%以下。(砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合は, コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は5.0%以下, その他の場合は7.0%以下)	工事開始前, 工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は, 工事中1回/週以上)		
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前, 工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は, JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が, 標準溶液の色より濃い場合。		
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前, 工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上及び産地が変わった場合。	凍結のおそれのある地点に適用する。	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く)	材 料	そ の 他 (J I S マ ー ク 表 示 さ れ た レ デ ィ ミ ク ス ト コ ン ク リ ー ト を 使 用 す る 場 合 は 除 く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量: 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/l以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え, 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
		回収水の場合: JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え, 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 その原水は, 上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		
	製 造 (プ ラ ン ト)	そ の 他 (" ")	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合, 印字記録により確認を行う。

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く)	製造 (ブランド)	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合 JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度平均値からの 差:7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランブ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種当 りの総使用量が50㎡未満 の場合1工種1回以上。 または、レディミクスト コンクリート工場(JISマ ーク表示認定工場)の品質 証明書等のみとすることが できる。 ※小規模工種とは次の工 種を除くものとする。(橋 台、橋脚、杭類(場所打 杭、井筒基礎等)、橋梁上 部工(桁、床版、高欄等)、 擁壁工(高さ1m以上)、函 渠工、樋門、樋管、水門、 水路(内幅2m以上)、護 岸、ダム及び堰、トンネ ル、舗装、その他これに類 する工種及び特記仕様書 に指定した工種)
			連続ミキサの場合 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1.0%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。		
			細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディミクストコンクリ ート以外の場合に適用す る。
	粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディミクストコンクリ ート以外の場合に適用す る。		
(次頁に続く)	施工	必須	塩化物総量規制 「コンクリートの耐久性 向上」	原則0.3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前 と午後とまたがる場合 は、午前に1回コンクリ ート打設前に行い、その 試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場 合は、午後の試験を省略 することができる。(1試 験の測定回数は、3回と する)試験の判定は3回 の測定値の平均値。	重要構造物以外及び練石 積(張)の胴込コンクリ ート等は、1工種あたりの 総使用量が20㎡未満の 場合は種類ごとに1工種 1回以上。(20㎡以上は、 20㎡毎に1回追加) 簡易な構造物で使用量の 少ないコンクリートは生 コンクリート工場の品質 管理データにより判断し てよい。 用心鉄筋等を有さない無 筋構造物の場合は省略す る。	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く)	施 工	必 須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm スランブ2.5cm:許容差±1.0cm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打込み中に品質の変化が認められたとき。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合は、その後のスランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	重要構造物以外及び練石積(張)の胴込コンクリート等は、1工種あたりの総使用量が20㎡未満の場合は種類ごとに1工種1回以上。(20㎡以上は、20㎡毎に1回追加) 簡易な構造物で使用量の少ないコンクリートは生コンクリート工場の品質管理データにより判断してよい。
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は3個の供試体の試験値の平均値)	鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回(午前・午後)その他のコンクリートは打設1日につき1回コンクリートの種類ごとに行う。 テストピースは打設場所で採取し、1回につき3個(σ 28-3本)とする。	重要構造物以外及び練石積(張)の胴込コンクリート等は、1工種あたりの総使用量が20㎡未満の場合は種類ごとに1工種1回以上。(20㎡以上は、20㎡毎に1回追加) 簡易な構造物で使用量の少ないコンクリートは生コンクリート工場の品質管理データにより判断してよい。
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	圧縮強度、曲げ強度試験用供試体採取時及び打込み中に品質の変化が認められたとき。	重要構造物以外及び練石積(張)の胴込コンクリート等は、1工種あたりの総使用量が20㎡未満の場合は種類ごとに1工種1回以上。(20㎡以上は、20㎡毎に1回追加) 簡易な構造物で使用量の少ないコンクリートは生コンクリート工場の品質管理データにより判断してよい。
		その他	単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/㎡の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/㎡を超え±20kg/㎡の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/㎡以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/㎡の指定値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/㎡以内になることを確認する。	100㎡/日以上の場合は、2回/日(午前1回、午後1回)とする。 また、重要構造物の場合は、重要度に応じて100～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限度は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/㎡、40mmの場合は165kg/㎡を基本とする。

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く)	施工	その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。 テストピースは打設場所 で採取し、1回につき原則 として3個とする。	1工種あたりの総使用量が 50㎡未満の場合1工種1回 以上。 コンクリート舗装の場合には、 曲げ強度試験を適用する。
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた 場合に行う。	
			コンクリート洗い 分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた 場合に行う。	
(次頁に続く)	施工 後 試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定。 「コンクリートのひび割れ 調査・補修・補強指針」による。	0.2mm 「コンクリートのひび割れ調 査・補修・補強指針」によ る。	本数 総延長 最大ひび割れ幅等 「コンクリートのひび割れ 調査・補修・補強指針」に よる。	高さが5m以上の鉄筋コン クリート擁壁、内空断面積 が25㎡以上の鉄筋コンク リートカルバート類、橋梁 上・下部工及び高さが3m 以上の堰・水門・樋門、治 山ダム、防潮護岸、擁壁 等を対象。(ただし、いづ れの工種についてもプレ キャスト製品及びプレスト ンコンクリートは対象としな い。)とし構造物躯体の地 盤や他の構造物との接触 面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工 時に地中、水中にある部 位については竣工前に調 査する。
			テストハンマーに よる強度推定調 査	JSCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及び カルバート類で行う。その 他の構造物については、 強度が同じブロックを1構 造物の単位とし、各単位 につき3カ所の調査を実 施する。また、調査の結 果、平均値が設計基準強 度を下回った場合と、1回 の試験結果が設計基準 強度の85%以下となった 場合は、その箇所の周辺 において、再調査を5カ 所実施する。 材齢28日～91日の間に 試験を行う。	鉄筋コンクリート擁壁及び カルバート類で行う。その 他の構造物については、 強度が同じブロックを1構 造物の単位とし、各単位 につき3カ所の調査を実 施する。また、調査の結 果、平均値が設計基準強 度を下回った場合と、1回 の試験結果が設計基準 強度の85%以下となった 場合は、その箇所の周辺 において、再調査を5カ 所実施する。 材齢28日～91日の間に 試験を行う。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取する。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による。	同左	同左	同左
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による。	同左	同左	同左
2. ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲りの角度が2°以下 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合。 手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常でかつ、装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても施工前試験を行わなければならない。

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
2. ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	(前頁に続く)	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが、鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。	(前頁に続く)	(前頁に続く)
			引張り試験	JIS Z 3120	全数がJIS G 3112に規定する母材強度以上であること。	原則、鉄筋径毎に3本のモデル供試体を作成し実施する。	
(次頁に続く)	施工後試験	必須	外観検査	目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲りの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。	目視は全数実施する。特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが、鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。	目視は全数実施する。特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法の場合規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。ただし、現場条件により溶接機械の設置できない場合には、添筋で補強する(コンクリートの充填性が低下しない場合に限る)。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
2. ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	各検査ロットごとに30箇所 のランダムサンプリングを 行い、超音波探傷検査を 行った結果、不合格箇所 数が1箇所以下の時はロッ トを合格とし、2箇所以上 のときはロットを不合格と する。 ただし、合格判定レベルは 基準レベルより-24db感度 を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は技取 検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各 ロットの30箇所とし、1ロッ トの大きさは200箇所程 度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に 施工した箇所を1ロットと し、自動と手動は別ロット とする。	規格値を外れた場合は、 以下による。 不合格ロットの全数につい て超音波探傷検査を実施 し、その結果不合格とな った箇所は、監督員の承認 を得て、補強筋(ラップ長 の2倍以上)を添えるか、 圧接部を切り取って再圧 接し、外観検査及び超音 波探傷検査を行う。
3. 既製杭工	材料	必須	外観検査 (鋼管杭・コンク リート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な 欠陥(鋼管杭は変形など、 コンクリート杭はひび割れ や損傷など)がないこと。	設計図書による。	
	施工	必須	外観検査 (鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2 mm以下 外径700mm以上1,016mm以 下:許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000 mm以下:許容値4mm以下		外径700mm未満:上ぐいと 下ぐいの外周長の差で表 し、その差を $2\text{mm} \times \pi$ 以下 とする。 外径700mm以上1,016mm以 下:上ぐいと下ぐいの外周 長の差で表し、その差を $3\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 外径1,016mmを超え2,000 mm以下:上ぐいと下ぐいの 外周長の差で表し、その 差を $4\text{mm} \times \pi$ 以下とする。
			鋼管杭・コンクリ ート杭・H鋼杭の現 場溶接 浸透深傷試験(溶 剤除去性染色浸 透探傷試験)	JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6	われ及び有害な欠陥がな いこと。	原則として全溶接箇所 で行う。 ただし、施工方法や施工 順序等から全数量の実 施が困難な場合は監督 員との協議により、現場 状況に応じた数量とす ることができる。 なお、全溶接箇所の10% 以上は、JIS Z 2343- 1,2,3,4,5,6により定められ た認定技術者が行うもの とする。 試験箇所は杭の全周とす る。	
			鋼管杭・H鋼杭の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104 3類以上	原則として溶接20箇所毎 に1箇所とするが、施工方 法や施工順序等から実 施が困難な場合は現場 状況に応じた数量とす る。なお、対象箇所では 鋼管杭を4方向から透過 し、その撮影長は30cm/1 方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、 溶接を20箇所施工した毎 にその20箇所から任意の 1箇所を試験することであ る。)	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
3. 既製杭工	施工	その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060 3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推算	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中掘り杭工法)、60%(プレボリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。	試料の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mm ²
4. 下層路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 準拠	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が以下に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 その他の地方: 40cm	施工前、材料変更時	①産地が変わればその都度実施する。 ②スラグを使用する場合はPIを除く。 ③試験は自社管理工場の実施したデータでもよい。ただし施工時点から遡り、3ヶ月以内の試験データとする。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下		
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下		
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし。		
			締め固め試験	JIS A 1210		施工前、材料変更時	
		その他	粗骨材のすりへり減量試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	施工前、材料変更時	①産地が変わればその都度実施する。 ②スラグを使用する場合はPIを除く。 ③試験は自社管理工場の実施したデータでもよい。ただし施工時点から遡り、3ヶ月以内の試験データとする。
	骨材の比重及び吸水量試験	JIS A 1110		施工前、材料変更時			

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
4. 下層路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185	個々の測定値が最大乾燥 密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所:設計図書によ る。	施工面積が, 2,000㎡未満は3回(個), 2,000㎡以上は6回(個) 実施する。	締固め度について測定値 の平均が合格判定値の範 囲外に出た場合, 施工面 積が2,000㎡未満はさらに 3個(X6), 2,000㎡以上は さらに4個(X10)追加し, こ れが合格判定値の範囲内 であれば良い。
			ブルーフローリン グの測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	目視による変形等の測定。	全幅, 全区間で実施す る。	荷重車については, 施工 時に用いた転圧機械と同 等以上の締固め効果を持つ ローラやトラック等を用いる ものとする。
			平板載荷試験	JIS A 1215	18以上(kg/cm ²) ただし, 簡易舗装は12以 上(kg/cm ²)	1,000㎡につき2回の割で 行う。	
			呈色判定 (スラグのみ) 水浸膨張比 (スラグのみ)	舗装調査・試験法便覧	呈色しないこと。(吸光度 0.05以下) 1.5%以下	出荷日の試験報告書で 確認する。	
		その他	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき。	
		土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	異常が認められたとき。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき。		
5. 上層路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 準拠	修正CBR 80%以上	施工前, 材料変更時	①産地が変わればその都 度実施する。 ②スラグを使用する場合 はPIを除く。 ③試験は自社管理工場の 実施したデータでもよい。 ただし施工時点から遡り, 3ヶ月以内の試験データと する。
			骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前, 材料変更時	
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	施工前, 材料変更時	
			鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし。	施工前, 材料変更時	
			鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前, 材料変更時	
			鉄鋼スラグの一軸 圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)	施工前, 材料変更時	
			鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/ℓ以上	施工前, 材料変更時	MS:粒度調整鉄鋼スラグ 及びHMS:水硬性粒度調 整鉄鋼スラグに適用する。
(次頁に続く)							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	
5. 上層路盤工	材 料	必 須	締め固め試験	JIS A 1210		施工前, 材料変更時	突き固め試験は6ヵ月以内の試験データが良い。	
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	施工前, 材料変更時	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	施工前, 材料変更時		
	施 工	必 須	現場密度の測定	現場密度の測定 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は, 最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	施工面積が, 2,000㎡未満は3回(個), 2,000㎡以上は6回(個) 実施する。	締め固めについて測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合, 施工面積が2,000㎡未満はさらに3個(X6), 2,000㎡以上はさらに4個(X10)追加し, これが合格判定値の範囲内であれば良い。	
			粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい X10 ±10%以内 X6 ±9.5%以内 X3 ±8.5%以内 0.075mmふるい X10 ±4.0%以内 X6 ±4.0%以内 X3 ±3.5%以内	交通量区分N6以上の場合に実施する。 2,000㎡未満は3回(個), 2,000㎡以上は6回(個) 実施する。		
			呈色判定 (スラグのみ) 水浸膨張比 (スラグのみ)	舗装調査・試験法便覧	呈色しないこと。 (吸光度0.05以下) 1.5%以下	出荷日の試験報告書で確認する。		
			プライマーの品質 (JIS K 2208の項目)		JIS K 2208の項目について	1工事に1回, 品質証明書によりチェック。		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。
	その他	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI: 4以下	観察により異常が認められたとき。			
	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	
6. 加熱アスファルト安定処理路盤工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前, 材料変更時	<p>工事着手前</p> <p>①共通仕様書により使用届を提出し承諾を得ること。</p> <p>②配合は同一材料により6ヶ月以内に配合されたものがあり, 良好な結果であればそれを使用して良い。</p> <p>③骨材・アスファルト類の試験データは配合を検討する場合, 必要に応じてアスファルトプラントのデータを提出させる。</p> <p>④産地及び製作会社または使用品名が変わればその都度実施する。</p> <p>⑤アスファルト・ファイバー(粒度を除く)は品質証明書によることができる。</p> <p>⑥300㎡以下の工事は除く。</p>	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土, 粘土塊量:0.25%以下			施工前, 材料変更時
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長, あるいは扁平な石片:10%以下			施工前, 材料変更時
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。			施工前, 材料変更時
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			施工前, 材料変更時
		その他	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前, 材料変更時		
			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下			
			ファイラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	3%以下			
			ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下			
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比:2.0%以下			
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下			施工前, 材料変更時
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石:30%以下 CSS :50%以下 SS :30%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下			

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
6. 加熱アスファルト安定処理路盤工	材 料	そ の 他	粗骨材中の軟石 量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	施工前, 材料変更時	
			針入度試験	JIS K 2207	舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時	
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	施工前, 材料変更時	
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	施工前, 材料変更時	
			トルエン可溶分試 験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時	
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時	
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時	
			蒸発後の針入度 比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1	施工前, 材料変更時	
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時	
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時	
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192		施工前, 材料変更時	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要		
6. 加熱アスファルト安定処理路盤工	材料	その他	タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧[2]-244	舗装施工便覧参照 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	施工前, 材料変更時			
			プラント	必須	混合物の実施配合の決定	舗装調査・試験法便覧			
					ホットピンの骨材粒度試験 (合成粒度)	JIS A 1102	合成粒度2.36mmフルイ X10 ±10%以内 X6 ±9.5%以内 X3 ±8.5%以内 合成粒度0.075mmフルイ X10 ±4.0%以内 X6 ±4.0%以内 X3 ±3.5%以内	1日につき3回以上行う。	①1工事での使用量が50t未満の場合に, 同日, 同一プラントで他工事に使用する同一配合の管理データがあれば原則としてそのデータを使用して良い。 ②アスファルトの温度は連続指示自記記録計とすること。 ③試験はプラントの記録データで良い。 ④基準密度は監督員の承諾を得ること。
					アスファルトの温度測定 混合物の温度測定	舗装調査・試験法便覧		随時実施する。	
					混合物のアスファルト量抽出試験	舗装調査・試験法便覧	アスファルト量 X10 -0.8%以上 X6 -0.8%以上 X3 -0.7%以上	1日につき1回行う。	
					混合物の粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧			
	混合物の基準密度決定	舗装調査・試験法便覧		当初の2日間午前・午後各1回行う。 舗設日が1日の場合は2回実施する。					
	路盤 施行	必須		コア採取による品質管理 (1)密度試験 (2)アスファルト抽出試験	舗装調査・試験法便覧別冊	締固め度 個々の測定値が基準密度の93%以上 X10 基準密度の95%以上 X6 基準密度の95.5%以上 X3 基準密度の96.5%以上 アスファルト抽出量 X10 基準密度の-0.8%以上 X6 基準密度の-0.8%以上 X3 基準密度の-0.7%以上	施工面積が, 2,000㎡未満は3個, 2,000㎡以上は6個コアを採取し試験する。	厚さ測定後のコアを利用する。 締固め度, アスファルト量について, 測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は, 施工面積が2,000㎡未満はさらに3個(X6), 2,000㎡以上はさらに4個(X10)追加し, これが合格判定値の範囲内であれば良い。	
				敷き均し温度の測定	温度計による	110℃以上	敷き均し時に運搬トラック1台ごとに測定する。		
				タックコートの品質(JIS K 2208)		タックコート材 JIS K 2208の項目について JIS K 2208の規格値	1工事に1回品質証明書によりチェックする。		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
7. セメント安定 処理路盤工	材 料	必 須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗 装) 2.0Mpa(セメントコンク リート舗装)	中規模以上の工事：施工 前、材料変更時 小規模以下の工事：施工 前	安定処理材に適用する。 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及 び基層の加熱アスファルト混 合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積で 2,000㎡未満とする。
			骨材の修正CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	中規模以上の工事：施工 前、材料変更時 小規模以下の工事：施工 前	アスファルト舗装に適用す る。 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及 び基層の加熱アスファルト混 合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積で 2,000㎡未満とする。
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	中規模以上の工事：施工 前、材料変更時 小規模以下の工事：施工 前	中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及 び基層の加熱アスファルト混 合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積で 2,000㎡未満とする。
	施 工	必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmフルイ：±15%以内	中規模以上の工事：定期 的または随時(1回～2回 /日)	中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上が該当する。
			粒度 (75 μ mフルイ)	JIS A 1102	75 μ mフルイ：±6%以内	中規模以上の工事：異常 が認められたとき	
			現場密度の測定	JIS A 1214 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径 が53mm以下の場合の み適用できる。	個々の測定値が最大乾燥 密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書によ る。	施工面積が、 2,000㎡未満は3回(個)、 2,000㎡以上は6回(個) 実施する。	締固め度について測定値 の平均が合格判定値の範 囲外に出た場合、2,000㎡ 未満はさらに3個(X6)、 2,000㎡以上はさらに4個 (X10)追加し、これが合格 判定値の範囲内であれば 良い。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認めら れたとき。	
	そ の 他	セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213, [4]-218	±1.2%以内	中規模以上の工事：異常 が認められたとき。(1～2 回/日)	中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上が該当する。	
8. アスファルト 舗装工	材 料	必 須	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	工事着手前 ①共通仕様書により使用 届を提出し承諾を得るこ と。 ②配合は同一材料により 6ヶ月以内に配合されたも のがあり、良好な結果であ ればそれを使用して良い。
(次頁に続く)							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
8. アスファルト 舗装工	材 料	必 須	骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下	施工前, 材料変更時	③骨材・アスファルト類の試験 データは配合を検討する 場合, 必要に応じてアスファ ルトプラントのデータを提出さ せる。 ④産地及び製作会社また は使用品名が変わればそ の都度実施する。 ⑤アスファルト・フィラー(粒度を 除く)は品質証明書による ことができる。 ⑥300m ² 以下の工事は除 く。
			骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	粘土, 粘土塊量:0.25%以 下	施工前, 材料変更時	
			粗骨材の形状試 験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長, あるいは扁平な石 片:10%以下	施工前, 材料変更時	
			フィラーの粒度試 験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	施工前, 材料変更時	
			フィラーの水分試 験	JIS A 5008	1%以下	施工前, 材料変更時	
		そ の 他	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下	施工前, 材料変更時	
			フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下		
			フィラーの水浸膨 張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	3%以下		
			フィラーの剥離抵 抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下		
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比:2.0%以下		
	製鋼スラグの密度 及び吸水率試験		JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下	施工前, 材料変更時		
	粗骨材のすりへり 試験		JIS A 1121	すり減り量 砕石 :30%以下 CSS :50%以下 SS :30%以下			
	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下				
	粗骨材中の軟石 量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	施工前, 材料変更時			
	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時			
	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	施工前, 材料変更時			
	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	施工前, 材料変更時			

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要		
8. アスファルト 舗装工	材 料	そ の 他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時			
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時			
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時			
			蒸発後の針入度 比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1	施工前, 材料変更時			
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時			
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 セミプローンアスファルト: 表3.3.4	施工前, 材料変更時			
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192					
			タフネス・テナン ティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	施工前, 材料変更時			
			プ ラ ン ト	必 須	混合物の実施配 合の決定 注: 対流動対策の ため混合物はホイ ルトラッキング試験 により動的安定性 をチェックすること。 こと。	舗装調査・試験法便覧			①使用届を提出し承諾を えること。 ②1工事での使用量が50t 未満の場合に, 同一プラ ントで他工事に使用する 同一配合の管理データが あれば, 原則としてその データを使用してよい。 ③アスファルトの温度は連 続指示自記記録計とす る。 ④試験はプラントの試験 データでよい。 ⑤基準密度は監督員の承 諾を得ること。
					ホットピンの骨材 粒度試験 (合成粒度)	JIS A 1102	合成粒度 2.36mm X10 ±8.0%以内 X6 ±7.5%以内 X3 ±7.0%以内 0.075mm X10 ±3.5%以内 X6 ±3.5%以内 X3 ±3.0%以内	合材種別ごとに1月3回を 実施。	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
8. アスファルト 舗装工	プ ラ ン ト	必 須	アスファルトの温度測定 混合物の温度測定	温度計による	配合設計で決定した混合 温度	随時	
			アスファルト抽出 試験	舗装調査・試験法便覧	混合物のアスファルト量 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内	1日1回行う。	
			混合物の粒度試験	舗装調査・試験法便覧	実施配合の値と比較		
			基準密度の決定	舗装調査・試験法便覧		当初の2日間午前・午後 各1回。舗設日が1日の場 合は2回実施する。	
	舗 設 現 場	必 須	コア採取による品質管理 (1) 密度試験 (2) アスファルト 量抽出試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	締固め度 個々の測定値が基準密度 の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 ただし、上記値に対してア スカーブは-5%とすることが できる。 混合物のアスファルト量 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内 実施配合のアスファルト量 と採取コアからの抽出ア スファルト量の差により判断 する。	施工面積が、 2,000㎡未満は3個、 2,000㎡以上は6個コアを 採取し実施する。 この場合、厚さの測定後 のコアを利用する。	締固め度、アスファルト量 について測定値の平均が 合格判定値の範囲外に出 た場合、施工面積が2,000 ㎡未満はさらに3個(X6)、 2,000㎡以上はさらに4個 (X10)追加し、これが合格 判定値の範囲内であれば 良い。
			敷き均し温度	温度計による。	110℃以上	随時	
			タックコート材の品 質(JIS K 2208)		JIS K 2208の項目につい て JIS K 2208の規格値	1工事に1回、品質証明 書によりチェックする。	
			すべり抵抗試験舗	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による。	設計図書による舗設車線 毎200m毎に1回。	
			その他	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	DS1,500回/mm以上 改質アスファルト使用時		
			その他				
9. アスファルト 舗装工(歩道・ 路肩・橋面舗 装)	材 料 (骨 材 ・ ア ス フ ア ル ト)	そ の 他	車道舗装に準じ て実施する。	車道舗装に準じて実施 する。	アスファルト舗装に準ず る。	1工事に1回実施する。	工事着手前 車道舗装に準ずる。 ただし車道舗装と同一配 合の合材を使用する場合 は省略して良い。
	材 料 (混 合 物)	必 須	混合物の実施配 合の決定	舗装試験法便覧			

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	
9. アスファルト 舗装工(歩道・ 路肩・橋面舗 装)	材 料 (混 合 物)	そ の 他	ホットビンの骨材 粒度試験	舗装試験法便覧	混合物の合成粒度 2.36mmフルイ X10 ±8.0%以内 X6 ±7.5%以内 X3 ±7.0%以内 0.075mmフルイ X10 ±3.5%以内 X6 ±3.5%以内 X3 ±3.0%以内 実施配合の値と比較		路肩舗装の車道と同時に 施工する場合は、車道の 品質管理によって良い。	
		必 須	アスファルトの温 度測定混合物の 温度測定				随時	アスファルトの温度は連続 指示自記記録計とする。 同上
			混合物のアスファ ルト抽出試験 混合物の粒度試 験	舗装試験法便覧 「別冊」	混合物のアスファルト量 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.5%以内 X3 ±0.5%以内 実施配合の値と比較	1日につき1回行う。		路肩舗装の車道と同時に 施工する場合は、車道の 品質管理によって良い。
			混合物の基準密 度の決定	同上			当初の2日間、午前午後 各1回。 舗設日が1日の場合は2 回実施する。	同上
	施 工	必 須		敷き均し温度の測 定		110℃以上	随時	路肩舗装を車道と同時に 施工する場合は、車道の 品質管理によって良い。
				コア採取による品 質管理 (1) 密度試験 (2) アスファルト 量抽出試験	舗装調査・試験法便覧	締め固め度(歩道・路肩)は 基準密度の90%以上。 アスファルト量は±0.5%以 内。 橋面舗装で採取個数が1 個及び2個の場合はX3で 判定し、4個以上はX6で判 定する。アスファルト量は 実施配合のアスファルト量 と、抽出したアスファルト量 の差により判定する。	1工事につき3個コアを採 取し試験する。 ※橋面舗装は、現場搬入 合材から任意に3回採取 し抽出試験を行う。	同上 厚さ測定後のコアを利用 する。 測定値の平均が合格判定 値の範囲外に出た場合 は、さらに3個(X6)追加 し、これが合格判定値の 範囲内にあれば良い。 橋面舗装は、コア採取しな いでAs合材量(プラント出 荷数量)と舗設面積及び 厚さでの密度管理、または 転圧回数による管理を行 う。 ※締め固め度の管理基準 は車道部については「ア スファルト舗装表層・基層」 の各基準、歩道部につい ては本基準を採用する。
				現場透水試験	舗装調査・試験法便覧	300ml/15s以上(個々の測 定値)	1工事につき3個採取し試 験する。	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	
10.転圧コンクリート	材料 (JIS マーク 表示された レディミクスト コンクリート を使用する 場合は除く)	必須	コンシステンシー VC試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
			マーシャル突き固 め試験	転圧コンクリート舗装技 術指針(案) ※いずれか1方法	指針6-3-2(1)による。 目標値 締固め率:96%	当初		
			ランマー突き固め 試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 締固め率:97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験 としてコンシステンシー試 験がやむえずおこなえない 場合に適用する。 なお、測定方法は試験の 迅速性から直火法による のが臨ましい。	
			コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、 3本1組/回。		
	その他		骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102	転圧コンクリート舗装技術 指針(案) 細骨材表3-1 粗骨材表3-2 舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300 ^m 、骨材500 ^m ごとに1回、あるいは1 回/日。		
			骨材の単位容積 質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300 ^m 、粗骨材 500 ^m ごとに1回、あるい は1回/日。		
			骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更 時。		
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更 時。	ホワイトベースに使用する 場合:40%以下	
			粗骨材中の軟石 量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	工事開始前、材料の変更 時。	観察で問題なければ省略 できる。	
			砂の有機不純物 試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い 場合でも圧縮強度が90% 以上の場合には使用できる。	工事開始前、材料の変更 時。	濃い場合は、JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨 材のモルタル圧縮強度による 試験方法」による。	
			モルタルの圧縮 強度による砂の試 験	JIS A 5308 附属書3 JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部にお ける溶液の色が標準色液 の色より濃い場合。		
			骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、材料の変更 時。	観察で問題なければ省略 できる。	
			骨材中の比重 1.95の液体に浮く 粒子の試験	JIS A 5308 附属書2 JIS A 1411	0.5%以下	工事開始前、材料の変更 時。		

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
10.転圧コンクリート	材料 (JIS マーク 表示され たレデ イミク ストコ ンクリ ートを 使用す る場合 は除く)	そ の 他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%未満 粗骨材:12%以下	工事開始前, 材料の変更時。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え, 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
			回収水の場合: JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	
(次頁に続く)	製造 (プラ ント) (同上)	そ の 他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合, 印字記録により確認を行う。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	
10.転圧コンクリート	製造 (プラント) (JIS マーク 表示された レディーミクス トコンクリー	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度平均値からの 差:7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランブ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクス トコンクリート工場(JISマーク 表示認定工場)の品質証 明書等のみとすることがで きる。 ※小規模工種とは次の工 種を除くものとする。(橋 台、橋脚、杭類(場所打 杭、井筒基礎等)、橋梁上 部工(桁、床版、高欄等)、 擁壁工(高さ1m以上)、函 渠工、樋門、樋管、水門、 水路(内幅2m以上)、護 岸、ダム及び堰、トンネ ル、舗装、その他これに類 する工種及び特記仕様書 に指定した工種)	
			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1.0%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクス トコンクリート工場(JISマーク 表示認定工場)の品質証 明書等のみとすることがで きる。		
			細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクスコンクリート 以外の場合に適用する。	
		粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上			
		施工	必須	コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以 上、その他コンシステン シーの変動が認められる 場合などに随時実施す る。 ただし、運搬車ごとに目 視観察を行う。	
				マーシャル突き固 め試験 ランマー突き固め 試験	転圧コンクリート舗装技 術指針(案) ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以 上、その他コンシステン シーの変動が認められる 場合などに随時実施す る。 ただし、運搬車ごとに目 視観察を行う。	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
10. 転圧コンクリート	施工	必須	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判定強度を上回るものとする。 試験回数が7回未満となる場合は、①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上、②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上。	2回/日(午前、午後)で、3本1組/回(材令28日)。	
			温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前、午後)以上	
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上	40mに1回。 (横断方向に3箇所)	
			コアによる密度測定	転圧コンクリート舗装技術指針(案)		1,000㎡に1個の割合でコアを採取し測定する。	
11. グースアスファルト舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	中規模以上の工事:施工前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積で2,000㎡未満とする。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下	中規模以上の工事:施工前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工前	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土, 粘土塊量:0.25%以下	中規模以上の工事:施工前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積で2,000㎡未満とする。
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長, あるいは扁平な石片:10%以下	中規模以上の工事:施工前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工前	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3.3.17による。	中規模以上の工事:施工前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工前	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	中規模以上の工事:施工前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工前	
(次頁に続く)							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	
11. グラスアス ファルト舗装工	材 料	そ の 他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	30%以下	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前	中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及 び基層の加熱アスファルト混 合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積で 2,000㎡未満とする。	
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		
			粗骨材中の軟石 量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		規格値は、石油アスファル ト(針入度20～40)にトリニ ダットレイクアスファルトを 混合したものの性状値で ある。 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及 び基層の加熱アスファルト混 合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積で 2,000㎡未満とする。
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25℃)	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		
			トルエン可溶分試 験	JIS K 2207	86～91%	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		
			蒸発質量変化率 試験	JIS K 2207	0.5%以下	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³	中規模以上の工事:施工 前, 材料変更時 小規模以下の工事:施工 前		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
11. グラスアス ファルト舗装工	プ ラ ン ト	必 須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-315	貫入量(40℃)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回 ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施す る。	
			リュエル流動性試験240℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-320	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回 ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施す る。	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	300以上	配合毎に各1回 ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施す る。	
			曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-69	破断ひずみ(-10℃, 50mm/min)8.0×10 ⁻³ 以上	配合毎に各1回 ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施す る。	
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい:±12%以内 基準粒度	中規模以上の工事:定期 的または随時。 小規模以下の工事:異常 が認められたとき。 印字記録の場合:全数ま たは抽出・ふるい分け試 験 1~2回/日。	中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及 び基層の加熱アスファルト混 合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積で 2,000㎡未満とする。
			粒度 (75 μ mフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μ mふるい:±5%以内基 準粒度		
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量:±0.9%以 内		
			温度測定 (アスファルト・骨 材・混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石粉:常温~150℃	随時	
	舗 設 現 場	必 須	温度測定 (初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)
12. 排水性舗 装工・透水性舗 装工(車道)	材 料 プ ラ ン ト	必 須	アスファルト舗装 に準じる				
			アスファルト舗装 に準じる				
	舗 設 現 場	必 須	温度測定 (初転圧前)	温度計による。	140~160℃		測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
12. 排水性舗装工・透水性舗装工(車道)	舗設現場	必須	現場透水試験	舗装調査・試験法便覧[1]-122	X10 1000ml/15sec以上	1,000㎡毎	
			コア採取による密度試験	舗装調査・試験法便覧[3]-97	個々の測定値が基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上	施工面積が、2,000㎡未満は3個、2,000㎡以上は6個コアを採取し実施する。この場合、厚さの測定後のコアを利用する。	締固め度、アスファルト量について測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合、施工面積が2000㎡未満はさらに3個(X6)、2000㎡以上はさらに4個(X10)追加し、これが合格判定値の範囲内であれば良い。
			アスファルト量抽出試験	舗装調査・試験法便覧別冊	X10 ±0.55%以上 X6 ±0.50%以上 X3 ±0.50%以上		
			外観検査(混合物)	目視		随時	
13. 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-155, [4]-158	設計図書による。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 突砂法(舗装調査・試験法便覧[4]-185) または、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	最大乾燥密度の90%以上 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。但し、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1000㎡未満:10点 ・1000㎡以上2000㎡未満:15点	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。
(次頁に続く)							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
13. 路床安定 処理工	施 工	必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれ かを実施する。	または、「TS・GNSSを 用いた盛土の締固め 情報化施工管理要領 (案)」 【TS編・GNSS編】による	施工範囲を小分割した管 理ブロックの全てが規定回 数だけ締め固められたこと を確認する。ただし、路肩 から1m以内と締固め機械 が近寄れない構造物周辺 は除く。	1.盛土を管理する単位 (以下「管理単位」)に分 割して管理単位毎に管理 を行う。 2.管理単位は築堤、路体 路床とも1日の1層当たり の施工面積は1,500㎡を 標準とす2,000㎡以上の 場合、その施工面積を2 管理単位以上に分割す るものとする。 3.1日の施工が複数層に 及ぶ場合でも1管理単位 を複数層にまたがらせる ことはしないものとする。 4.土取り場の状況や土質 状況が変わる場合には、 新規の管理単位として取 り扱うものとする。	
			ブルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅、全 区間で実施する。	荷重車については、施工 時に用いた転圧機械と同 等以上の締固め効果を持つ ローラやトラック等を用いる ものとする。
		そ の 他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所 の割で行う。	セメントコンクリートの路盤 に適用する。
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mに つき1回の割で行う。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の 変化が認められたとき。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの 不良箇所について実施。		
14. 路上再生 路盤工	材 料	必 須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	中規模以上の工事:施工 前、材料変更時 小規模以下の工事:施工 前	中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、表層及 び基層の加熱アスファルト混 合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積で 2,000㎡未満とする。
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用 素材の望ましい粒度範囲 による。	当初及び材料の変化時。	
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下		
(次頁に続く)							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
14. 路上再生 路盤工	材 料	そ の 他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)		
	施 工	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	基準密度の93%以上	1,000㎡に1回	
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時。	
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-69	設計図書による。	当初及び材料の変化時。	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日	
	15. 路上表層 再生工	材 料	必 須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時。
旧アスファルトの軟化点				JIS K 2207			
既設表層混合物の密度試験				舗装調査・試験法便覧 [3]-91			
既設表層混合物の最大比重試験				舗装調査・試験法便覧 [4]-229			
既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験				舗装調査・試験法便覧 [4]-238			
既設表層混合物のふるい分け試験				舗装調査・試験法便覧 [2]-14			
(次頁に続く)							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要		
15. 路上表層 再生工	材 料	必 須	新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗装」に 準じる。	「アスファルト舗装」に準じ る。				
			施 工	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の96%以上	1,000㎡につき1個。	空隙率による管理でもよ い。
					温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)
	かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録- 8に準じる。			-0.7cm以内	1,000㎡毎			
	そ の 他		粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ 実施する。		
			粒度 (75 μ mフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μ mふるい: ±5%以内				
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以 内				
16. 表層安定 処理工(表層混 合処理)	材 料	そ の 他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化し たとき。	配合を定めるための試験 である。		
			施 工	必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれ かを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm:突砂 法(舗装調査・試験法 便覧[4]-185)	最大乾燥密度の90%以上	500㎡につき1回の割合 で行う。ただし、1,500㎡ 未満の工事は1工事あた り3回以上。	左記の規格値を満たして いても、規格値を著しく下 回っている点が存在した 場合は、監督員との協議 のうえで、(再)転圧を行う ものとする。
					または、RI計器を用い た盛土の締め管理 要領(案)	1管理単位の現場乾燥密 度の平均値が最大乾燥度 密度の90%以上。または、 設計図書による。	1日の1層あたりの施工面 積を基準とする。管理単 位の面積は1,500㎡を標 準とし、1日の施工面積が 2,000㎡以上の場合、そ の施工面積を2管理単位 以上に分割するものとし る。1管理単位あたりの測 定点数の目安を以下に 示す。 ・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1,000㎡未 満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未 満:15点	最大粒径<100mmの場合 に適用する。 左記の規格値を満たして いても、規格値を著しく下 回っている点が存在した 場合は、監督員との協議 のうえで、(再)転圧を行う ものとする。	
(次頁に続く)									

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	
16. 表層安定 処理工(表層混 合処理)	施 工	必 須		または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」【TS編・GNSS編】による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	
				現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	
				たわみ量	舗装調査・試験法便覧[1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	
17. 固結工	施 工	必 須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを。	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は、監督員の指示による。		
18. アンカー工	施 工	必 須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)／日		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
(次頁に続く)								

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
18. アンカー工	施工	必須	適正試験 (多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準, 同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	施工数量の5%かつ3本以上。 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし, 引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし, モルタルの必要強度の確認後に実施すること。
			確認試験 (1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準, 同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし, 計画最大荷重まで載荷した後, 初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	ただし, モルタルの必要強度の確認後に実施すること。
19. 補強土壁工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	
			外観検査 (ストリップ, 鋼製壁面材, コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	
(次頁に続く)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-185)	最大乾燥密度の90%以上。 または, 設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行う。但し, 1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても, 規格値を著しく下回っている点が存在した場合は, 監督員と協議の上で, (再)転圧を行うものとする。
				または, 「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または, 設計図書による。	路体・路床とも, 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし, 1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合, その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満: 5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満: 10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満: 15点	最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても, 規格値を著しく下回っている点が存在した場合は, 監督員と協議の上で, (再)転圧を行うものとする。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
19. 補強土壁工	施工	必須		または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」【TS編・GNSS編】による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
20. 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号, 国港環第35号, 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上および産地が変わった場合。	
		その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・碎石, 高炉スラグ骨材, フェロニッケルスラグ細骨材, 銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下, その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は, 工事中1回/週以上)		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
20. 吹付工	材料	その他 (JIS マーク表示されたレディー ミクストコンクリートを使用する 場合は除く)	砂の有機不純物 試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い 場合でも圧縮強度が90% 以上の場合には使用できる。	工事開始前, 工事中1回 /年以上および産地が変 わった場合。	濃い場合は, JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨 材のモルタル圧縮強度による 試験方法」による。
			モルタルの圧縮 強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部にお ける溶液の色が標準色液 の色より濃い場合。	
			骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前, 工事中1回 /月以上および産地が変 わった場合。	
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前, 工事中1回 /年以上および産地が変 わった場合。	寒冷地で凍結のおそれの ある地点に適用する。
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセ メント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュ セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回 /月以上。	
			ポルトランドセメン トの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセ メント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュ セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1 回/月以上。	
			練混ぜ水の水質 試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/l以下 塩化物イオン量:200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1 回/年以上および水質が 変わった場合。	上水道を使用している場合 は試験に換え, 上水道を 使用していることを示す資料 による確認を行う。
				回収水の場合: JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1 回/年以上および水質が 変わった場合。	その原水は, 上水道水及 び上水道水以外の水の規 定に適合するものとする。
(次頁に続く)	製造 (プラント)	必須	細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
20. 吹付工	製造 (プラント) (JIS マーク 表示された レディミク ストコンク リートを使用 する場合は 除く	必須	粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディミクストコンクリート 以外の場合に適用する。
		その他	計量設備の計量 精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合 は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前, 工事中1回 /6ヵ月以上。	レディミクストコンクリート の場合, 印字記録により確 認を行う。 急結剤は適用外。
			ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度平均値からの 差:7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランブ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種当 りの総使用量が50m ³ 未 満の場合は1工種1回以上。 またはレディミクストコン クリート工場の品質証明書 等のみとすることができる。
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1.0%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	
(次頁に続く)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性 向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前 と午後に来る場合は、午前 に1回コンクリート打設前 に行い、その試験結果が塩 化物総量の規制値の1/2以 下の場合は、午後の試験を 省略することができる。(1 試験の測定回数は3回とす る)試験の判定は3回の測 定値の平均値。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以 上の試験、または、レディ ミクストコンクリート工場 の品質証明書等のみとす ることができる。 骨材に海砂を使用する場 合は、「海砂の塩化物イオン 含有率試験方法」 (JSCE-C 502,503)また は、設計図書の規定により 行う。 用心鉄筋等を有さない無 筋構造物の場合は省略で きる。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
20. 吹付工	施工	必須	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 :許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 :許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日または構造物の 重要度と工事の規模に応 じて20～150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質 変化が認められた時。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクスト ンクリート工場(JISマーク 表示認定工場)の品質証 明書等のみとすることがで きる。
			コンクリート(モル タル)の圧縮強度 試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F 561-2005	3本の強度の平均値が材 令28日で設計強度以上と する。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場 に配置された型枠に工事 で使用するのと同じコンク リート(モルタル)を吹付 け、現場で28日養生し、 直径50mmのコアを切り取 りキャッピングを行う。原則 として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクスト ンクリート工場(JISマーク 表示認定工場)の品質証 明書等のみとすることがで きる。
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	荷卸し時 1回/日または構造物の 重要度と工事の規模に応 じて20～150㎡ごとに1 回、および荷卸し時に品 質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクスト ンクリート工場(JISマーク 表示認定工場)の品質証 明書等のみとすることがで きる。
			コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた 場合に行う。	
21. 現場吹付 法砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反応抑 制対策について」 (平成14年7月31日付 け国官技第112号, 国 港環第35号, 国空建第 78号)	同左	骨材試験を行う場合は、 工事開始前, 工事中1回 /6ヶ月以上および産地 が変わった場合。	
			その他 (JISマ ーク表 示され た)	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前, 工事中1回 /月以上および産地が 変わった場合。

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
21. 現場吹付 法砕工	材 料	そ の 他 (J I S マ ー ク 表 示 さ れ た レ イ ド イ ミ ク ス ト コ ン ク リ ー ト を 使 用 す る 場 合 は 除 く)	骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・碎石, 高炉スラグ骨材, フェロニッケルスラグ骨材, 銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)
			骨材の微粒分量 試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下, その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は, 工事中1回/週以上)	
			砂の有機不純物 試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前, 工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は, JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。
			モルタルの圧縮 強度による砂の試 験	JIS A 5308 附属書3 JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	
			骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。
			セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
21. 現場吹付 法砕工	材 料	そ の 他 (JIS マ ー ク 表 示 さ れ た レ ヂ ー ミ ク ス ト コ ン ク リ ー ト を 使 用 す る 場 合 は 除 く)	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量: 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/l以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え, 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
			回収水の場合: JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は, 上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	
	製 造 (JIS マ ー ク 表 示 さ れ た レ ヂ ー ミ ク ス ト コ ン ク リ ー ト を 使 用 す る 場 合 は 除 く)	必 須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。
		そ の 他	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合, 印字記録により確認を行う。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
21. 現場吹付 法砕工	製造 (JIS マーク 表示された レディーミクスト コンクリート を使用する 場合は除く)	そ の 他	ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度平均値からの 差:7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランブ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクスト コンクリート工場(JISマー ク表示認定工場)の品質証 明書等のみとすることがで きる。 ※小規模工種とは次の工 種を除くものとする。(橋 台、橋脚、杭類(場所打 杭、井筒基礎等)、橋梁上 部工(桁、床版、高欄等)、 擁壁工(高さ1m以上)、函 渠工、樋門、樋管、水門、 水路(内幅2m以上)、護 岸、ダム及び堰、トンネ ル、舗装、その他これに類 する工種及び特記仕様書 に指定した工種)
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1.0%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	
		施 工	必 須	コンクリート(モル タル)の圧縮強度 試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE- F 561-2005	設計図書による。	1回6本 吹付1日につき1 回行う。なお、テストピー スは現場に配置された型 枠に工事で使用するのと 同じコンクリート(モルタ ル)を吹付け、現場で7日 間および28日間放置後、 φ5cmのコアを切り取り キャッピングを行う。1回に 6本(σ7…3本, σ28…3 本,)とする。
		そ の 他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未 満:許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以 下:許容差±2.5cm	圧縮強度試験用供試体 採取時及び打ち込み中 に品質の変化が認められ たとき。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクスト コンクリート工場の品質証 明書等のみとすることがで きる。
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性 向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前 と午後にあたがる場合 は、午前1回コンクリ ート打設前に行い、その試 験結果が塩化物総量の 規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略す ることができる。(1試験の 測定回数は3回)試験の 判定は3回の測定値の平 均値。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクスト コンクリート工場の品質証 明書等のみとすることがで きる。

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
21. 現場吹付 法砕工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	荷卸し時 1回/日または構造物の 重要度と工事の規模に応 じて20～150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質 変化が認められた時。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミクスト コンクリート工場の品質証 明書等のみとすることがで きる。
			ロックボルトの引 抜き試験	参考資料 「ロックボルトの引抜き試 験」による。	引抜き耐力の80%程度以 上。	設計図書による。	
			コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた 場合に行う。	
22. 林道土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。(材料が岩砕の場 合は除く)ただし、法面、 路肩部の土量は除く。	
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。(材料が岩砕の場 合は除く)	
			土粒子の密度試 験(粘性土)	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。	
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。	
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体:当初及び土質の変 化した時。 路床:含水比の変化が認 められた時。	
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。	
			土の一軸圧縮試 験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。	
			土の三軸圧縮試 験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。	
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。	
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。	
土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化し た時。				

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
22. 林道土工	施 工	必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれ かを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法(JIS A 1214) JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂 法(舗装調査・試験法 便覧[4]-185)	路体:最大乾燥密度の85% 以上。 路床:最大乾燥密度の90% 以上。 その他,設計図書による。	路体の場合,1,000 m^2 に つき1回の割合で行う。 ただし,5,000 m^2 未満の工 事は,1工事あたり3回以 上。 路床の場合,500 m^2 につ き1回の割合で行う。 ただし,1,500 m^2 未満の工 事は1工事あたり3回以 上。	左記の規格値を満たして いても,規格値を著しく下 回っている点が存在した 場合は,監督員と協議のう えで,(再)転圧を行うもの とする。
			または, 「RI計器を用いた盛土 の締め管理要領 (案)」	路体・路床とも1管理単位 の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥密度の90% 以上。または,設計図書に よる。	路体・路床とも,1日の1層 あたりの施工面積を基準 とする。 管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし,1日の施工 面積が2,000 m^2 以上の場 合,その施工面積を2管 理単位以上に分割するも のとする。 1管理単位あたりの測定 点数の目安を以下に示 す。 ・500 m^2 未満:5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未 満:10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未 満:15点	最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合 に適用する。 左記の規格値を満たして いても,規格値を著しく下 回っている点が存在した 場合は,監督員と協議のう えで,(再)転圧を行うもの とする。	
			または,「TS・GNSSを 用いた盛土の締め 情報化施工管理要領 (案)」 【TS編・GNSS編】によ る	施工範囲を小分割した管 理ブロックの全てが規定回 数だけ締め固められたこと を確認する。	1.盛土を管理する単位 (以下「管理単位」)に分 割して管理単位毎に管理 を行う。 2.管理単位は築堤,路体 路床とも1日の1層あたり の施工面積は1,500 m^2 を 標準とする。また,1日の 施工面積が2,000 m^2 以上 の場合,その施工面積を 2管理単位以上に分割す るものとする。 3.1日の施工が複数層に 及ぶ場合でも1管理単位 を複数層にまたがらせる ことはしないものとする。 4.土取り場の状況や土質 状況が変わる場合には, 新規の管理単位として取 り扱うものとする。		
			現場密度の測定 (粘性土)	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法(JIS A 1214) JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂 法(舗装調査・試験法 便覧 [4]-185)	飽和度85~95%(空気間げ き率10~2%)		
		ブルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後全幅,全 区間について実施する。 ただし,現道打換工事, 仮設用道路維持工事は 除く。	荷重車については,施工 時に用いた転圧機械と同 等以上の締固効果を持つ ローラやトラック等を用い るものとする。	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要																				
22. 林道土工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。																				
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。																					
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または、含水比の変化が認められたとき。																					
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。																					
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施。																					
23. 路床入替	材料	必須	CBR試験	JIS A 1211 (ただし、路床用砕石は3層17回)	<table border="1"> <tr><td>砂</td><td>CBR</td><td>12以上</td></tr> <tr><td></td><td>CBR</td><td>(3層17回) 30以上</td></tr> <tr><td></td><td>PI</td><td>10以下</td></tr> <tr><td rowspan="5">路床用砕石</td><td rowspan="5">粒度</td><td>2.36 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>5~35%</td></tr> <tr><td>37.5 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>85~100%</td></tr> <tr><td>53.0 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>100%</td></tr> <tr><td>スラグ</td><td>CBR</td><td>20以上</td></tr> </table>	砂	CBR	12以上		CBR	(3層17回) 30以上		PI	10以下	路床用砕石	粒度	2.36 mmフルイ通過量	5~35%	37.5 mmフルイ通過量	85~100%	53.0 mmフルイ通過量	100%	スラグ	CBR	20以上	1工事につき1回実施する。(PIは、砂、スラグについて除く)	注1. 入替材料を300㎡以上使用する工事に適用する。 工事着手前 ①使用届を提出し、承諾を得るものとする。 ②試験は自社管理工場の実施したデータでもよい。ただし施工時点からさかのぼり3か月以内の試験データとする。 ③施工時に産地が変わった場合または材料の質が変わった場合には、その都度実施する。
			砂	CBR	12以上																						
				CBR	(3層17回) 30以上																						
				PI	10以下																						
			路床用砕石	粒度	2.36 mmフルイ通過量																						
	5~35%																										
	37.5 mmフルイ通過量																										
	85~100%																										
	53.0 mmフルイ通過量																										
	100%																										
スラグ	CBR	20以上																									
塑性指数(PI)の測定	JIS A 1205																										
骨材の粒度測定	JIS A 1102	<table border="1"> <tr><td rowspan="3">コンクリート再生砕石 (RB-40)</td><td rowspan="3">粒度</td><td>2.36 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>5~35%</td></tr> <tr><td>37.5 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>85~100%</td></tr> <tr><td>53.0 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>100%</td></tr> </table>	コンクリート再生砕石 (RB-40)	粒度	2.36 mmフルイ通過量	5~35%	37.5 mmフルイ通過量	85~100%	53.0 mmフルイ通過量	100%	適宜確認する。 (路床用砕石のみ実施する)																
コンクリート再生砕石 (RB-40)	粒度	2.36 mmフルイ通過量																									
		5~35%																									
		37.5 mmフルイ通過量																									
85~100%																											
53.0 mmフルイ通過量																											
100%																											
異物の混入割合測定		<table border="1"> <tr><td rowspan="3">コンクリート再生砕石 (RB-40)</td><td rowspan="3">異物</td><td>30%未満 (含まれる場合)</td></tr> <tr><td>アスファルト塊</td></tr> <tr><td>2.36 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>5~35%</td></tr> <tr><td>37.5 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>85~100%</td></tr> <tr><td>53.0 mmフルイ通過量</td></tr> <tr><td>100%</td></tr> </table>	コンクリート再生砕石 (RB-40)	異物	30%未満 (含まれる場合)	アスファルト塊	2.36 mmフルイ通過量	5~35%	37.5 mmフルイ通過量	85~100%	53.0 mmフルイ通過量	100%	1工事につき1回実施する。														
コンクリート再生砕石 (RB-40)	異物	30%未満 (含まれる場合)																									
		アスファルト塊																									
		2.36 mmフルイ通過量																									
5~35%																											
37.5 mmフルイ通過量																											
85~100%																											
53.0 mmフルイ通過量																											
100%																											
		その他	締め固め試験	JIS A 1210																							
	施工	必須	ブルーフローリングの測定	舗装調査・試験法便覧	目視による変形等の測定。	路床入替後全延長について車線ごとに実施する。 (ただし、路床入れ替え前にも測定が可能な場合には実施のこと。)																					

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
24. 捨石工	材料	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	500 m ³ 以下は監督員の承諾を得て省略できる。 参考値: ・硬石 : 約2.7~2.5g/cm ³ ・準硬石: 約2.5~2g/cm ³ ・軟石 : 約2g/cm ³ 未満
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	500 m ³ 以下は監督員の承諾を得て省略できる。 参考値: ・硬石 : 5%未満 ・準硬石: 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	500 m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 参考値: ・硬石: 4903N/cm ² 以上 ・準硬石: 980.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・軟石: 980.66N/cm ² 未満
			その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの, 細長いものであってはならない。	5,000 m ³ につき1回の割で行う。ただし, 5,000 m ³ 以下のものは1工事2回実施する。
25. 覆工コンクリート(NATM)	材料 <small>(「JIS マーケット表示されたレディミクストコンクリート」を使用する場合は除く)</small>	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日付け国官技第112号, 国港環第35号, 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は, 工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上および産地が変わった場合。	
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
25. 覆工コンクリート(NATM)	材 料 (JIS マ ー ク 表 示 さ れ た レ デ イ ミ ク ス ト コ ン ク リ ー ト を 使 用 す る 場 合 は 除 く)	そ の 他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・碎石, 高炉スラグ骨材, フェロニッケルスラグ細骨材, 銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下, 舗装コンクリートは35%以下。 但し, 積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下。	工事開始前, 工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下, その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は, 工事中1回/週以上)	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前, 工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は, JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308 附属書3 JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前, 工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前, 工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。
			(次頁に続く)				

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
25. 覆工コンクリート(NATM)	材料 (JIS マーク 表示され たレディ ミクスト コンクリ ートを 使用す る場合 は除く)	そ の 他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/l以下 塩化物イオン量:200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え, 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
		回収水の場合: JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上		その原水は, 上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		
(次頁に続く)	製造 (プラント) (//)	そ の 他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合 は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上。	レディミクストコンクリートの場合, 印字記録により確認を行う。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
25. 覆工コンクリート(NATM)	製造 (ブランド) (JISマーク表示されたレディミキストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度平均値からの 差:7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランブ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50m ³ 未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディミキスト コンクリート工場の品質証 明書等のみとすることがで きる。
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以 下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1.0%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50m ³ 未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディミキスト コンクリート工場の品質証 明書等のみとすることがで きる。
			細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による。 (ただし、偏差0.3%以下)	2回/日以上	レディミキストコンクリート 以外の場合に適用する。
			粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	設計図書による。 (ただし、偏差0.3%以下)	1回/日以上	レディミキストコンクリート 以外の場合に適用する。
		施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 :許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以 下:許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日または構造物の 重要度と工事の規模に応 じて20~150m ³ ごとに1 回、及び荷卸し時に品質 変化が認められた時。
		単位水量測定	「レディミキストコンク リートの品質確保につ いて」	1)測定した単位水量が、 配合設計±15kg/m ³ の範 囲にある場合はそのまま施 工してよい。 2)測定した単位水量が、 配合設計±15kg/m ³ を超 え±20kg/m ³ の範囲にある 場合は、水量変動の原因 を調査し、生コン製造者に 改善を指示し、その運搬 車の生コンは打設する。そ の後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬 車の3台毎に1回、単位水 量の測定を行う。	100m ³ /日以上の場合:2 回/日(午前1回、午後1 回)、重要構造物の場合 は重要度に応じて100~ 150m ³ ごとに1回、及び荷 卸し時に品質変化が認 められたときとし、測定回 数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上 限値は、粗骨材の最大寸 法が20mm~25mmの場合 は175kg/m ³ 、40mmの場合 は165kg/m ³ を基本とする。	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
25. 覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	(前頁に続く)	(前頁に続く)	3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	(前頁に続く)	(前頁に続く)
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ² ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ 7・0・3個、σ 28・0・3個)とする。	小規模工種※で1工種あたりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 または、レディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にあたがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種※で1工種あたりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 または、レディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502,503)または設計図書の規定により行う。
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ² ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種あたりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 または、レディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回、品質に異常が認められた場合に行う。	
(次頁に続く)							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
26. 吹付コンクリート(NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号, 国港環第35号, 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は, 工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上および産地が変わった場合。	
		その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または, 品質の変更があるごとに1回。ただし, 覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または, 品質の変更があるごとに1回。	
		骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。			
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下			
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIA A 5005 JIA A 5308	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下, その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)			
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		濃い場合は, JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308 附属書3 JIS A 1142	圧縮強度の90%以上		試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下		細骨材は採取箇所または, 品質の変更があるごとに1回。ただし, 覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または, 品質の変更があるごとに1回。	
		(次頁に続く)					

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
26. 吹付コンクリート(NATM)	材 料	そ の 他 (JIS マ ー ク 表 示 さ れ た レ ヂ ー ミ ク ス ト コ ン ク リ ー ト を 使 用 す る 場 合 は 除 く)	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上。	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/l以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え, 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
		回収水の場合: JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は, 上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		
	製 造 (プ ラ ン ト) (JIS)	そ の 他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前, 工事中1回/6ヵ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合, 印字記録により確認を行う。

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
26. 吹付コンクリート(NATM)	製造 (プラント) (JIS マーク表示されたレディーミキストコンクリートを使用する場合は除	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度平均値からの 差:7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランブ平均値からの差: 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミキスト コンクリート工場(JISマーク 表示認定工場)の品質証 明書等のみとすることができる。
			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨 材量の差:5.0%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1.0%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1 回/年以上。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。 または、レディーミキスト コンクリート工場(JISマーク 表示認定工場)の品質証 明書等のみとすることができる。	
		細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミキストコンクリート 以外の場合に適用する。	
		粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミキストコンクリート 以外の場合に適用する。	
		施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性 向上」	原則0.3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前 と午後にまたがる場合 は、午前に1回コンクリート 打設前に行い、その試 験結果が塩化物総量の 規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略す ることができる。(1試験の 測定回数は3回とする)試 験の判定は3回の測定値 の平均値。
(次頁に続く)			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F 561-2005	1回の試験結果は指定した 呼び強度の85%以上である こと。 3回の試験結果の平均値 は、指定した呼び強度以 上であること。 (1回の試験結果は、3個の 供試体の試験値の平均 値)	トンネル施工長40m毎に1 回材齢7日、28日(2× 3=6供試体)なお、テスト ピースは現場に配置され た型枠に工事で使用する のと同じコンクリートを吹 付け、現場で7日間およ び28日間放置後、φ5cm のコアを切り取りキャッ ピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、σ28…3本、)と する。	小規模工種※で1工種あ たりの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以 上。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
26. 吹付コンクリート(NATM)	施工	その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 :許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日または構造物の 重要度と工事の規模に応じて 20~150㎡ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種あたりの 総使用量が50㎡未満の場合 は1工種1回以上。
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	圧縮強度試験用供試体採取時及び 打ち込み中に品質の変化が認め られたとき。 荷卸し時 1回/日または構造物の 重要度と工事の規模に応じて 20~150㎡ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた 場合に行う。	
27. ロックボルト(NATM)	材料	必須	外観検査 (ロックボルト)	目視 寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験 による。	
	施工	必須	モルタルの圧縮 強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施 工延長50mごとに1回 3)製造工場または品質の 変更があるごとに1回	
			モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都 度 3)製造工場または品質の 変更があるごとに1回	
			ロックボルトの引 抜き試験	参考資料 「ロックボルトの引抜き試 験」による。	引抜き耐力の80%程度以 上。	掘削の初期段階は20mご とに、その後は50mごとに 実施、1断面あたり3本均 等に行う。(ただし、坑口 部では両側壁各1本。)	
28. 工場製作 工(鋼橋用鋼 材)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合 性が確認できること。 規格、品質がミルシート で確認できること。	
			機械試験 (JISマーク表示 品以外かつミル シート照合不可な 主部材)	JISによる。	JISによる。	JISによる。	試験対象とする材料は監 督職員と協議のうえ選定 する。
			外観検査 (付属部材)	目視および計測	JISによる。	JISによる。	
29. ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗 さ:50μmRy以下 二次部材の最大表面粗 さ:100μmRy以下 (ただし、切削による場合 は50μmRy以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601(2001)に規定する表 面の粗度をあらわし、50μ mRyとは表面あらさ 50/1,000mmの凸凹を示 す。
			ノッチ深さ	目視 計測	主要部材:ノッチがあつて はならない。 二次部材:1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁 から谷までの深さを示す。

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
29. ガス切断工	施工	必須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。		
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。		
		その他	平面度	目視	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)		
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)		
			真直度	計測器による計測	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)		
30. 溶接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状:JIS Z 3121 1号 試験片の個数:2	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。
			型曲げ試験(19mm未満裏曲げ)(19mm以上側曲げ):開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状:JIS Z 3122 試験片の個数:2	
			衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上(それぞれ3個の平均値)。	試験片の形状:JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.2衝撃試験片 試験片の個数:各部位につき3	
			マクロ試験:開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数:1	

(次頁に続く)

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	
30. 溶接工	施工	必須	非破壊試験:開先溶接	JIS Z 3104	引張側:2類以上 圧縮側:3類以上	試験片の個数:試験片継手全長	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接 図-18.4.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法および試験片の形状 試験片の個数:1		
			引張試験:スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による。	試験片の形状:JIS B 1198 試験片の個数:3		なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。
			曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状:JIS Z 3145 試験片の個数:3		
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	引張側:2類以上 圧縮側:3類以上	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」による継手の設計を行っている場合は、疲労強度等級の条件によること。(等級に応じて、内部キズの規格値は3mm以下あるいは、板厚/6mm以下となる)
			外観検査(割れ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。		
			外観形状検査(ビード表面のピット)	目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
(次頁に続く)								

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
30. 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の凹凸)	目視 ノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にしたうえで、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	
			外観形状検査 (アンダーカット)	目視 ノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編表-解 18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解 18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にできる。
			外観検査 (オーバーラップ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にしたうえで目視検査する。	
			外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	目視 ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。	検査体制、検査方法を明確にしたうえで、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	
			外観形状検査 (余盛高さ)	目視 ノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による。		
			外観形状検査 (アークスタッド)	目視 ノギス等による計測	余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上。 クラックおよびスラグ巻込み:あってはならない。 アンダーカット:すどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)をこえてはならない。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要
31. 植栽工(山 行苗)	材 料	必 須	苗木の高さ(H)	計測用具による。	設計図書による。	樹種別に設計本数の3%。 100本以下は全数とす る。	一 覧表に取りまとめること。
			苗木の根元径(D) (枝張り(W))	計測用具による。	設計図書による。		
		そ の 他	植栽用客土のPH 測定	簡易Ph計	4.5~8.0	PH測定の方法はPH (H2O) 値による。 現場搬入時, 土質が変化 したとき	
			植栽用客土の有 害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1~1.0mS/cm		
32. 固定工 (ロープ伏工)	施 工	必 須	ロープ伏工法技術資料による。				
33. 固定工 (接着工)	施 工	必 須	岩接着工法技術資料による。				
34. 斜面安定 工 (鉄筋挿入頭部 連結併用工)	施 工	必 須	鉄筋挿入頭部連結併用工法技術資料による。				